

板橋区環境マネジメントシステム

令和4年度内部環境監査 監査結果報告書

令和4年12月

主任環境監査員
内部環境監査チーム
環境監査事務局

令和4年度は、板橋区が環境マネジメントシステム（以下「EMS」(Environmental Management System)）のISO14001の認証を平成10年度に取得し、その運用を翌年度から開始して以来、24年目である。

平成13年度には区立の小中学校及び幼稚園へ適用範囲を拡大し、平成15年度にはさらに清掃事務所にも適用範囲を拡大した。これにより、板橋区の全ての施設がEMS(ISO14001)の適用範囲に含まれることとなった。また、平成18年1月には、ISO14001:2004年版への移行登録を行い、さらに令和元年度には、新規格であるISO14001:2015年度版への移行登録を行った。

内部環境監査は、外部の審査機関（一般財団法人日本品質保証機構(JQ)）による定期審査等と異なり、区職員が監査員となり、監査対象の課・施設において実施するものである。このため、監査員の養成や監査そのものを通して、「監査する側」と「監査される側」の双方が共にEMSの理解を深められる点で有益なものである。不適合等の指摘を受けた課・施設は、指摘を「負の要因」としてではなく、改善するための機会が得られたという「正の要因」として捉え、指摘を受けていない課・施設に関しても、指摘事項を参考にして改善に取り組むよう指導している。

本報告書は、内部環境監査要綱第22条に基づき作成したものであり、被監査課・施設が行っている良好な環境保全活動を記載するとともに、類似の課・施設のみならず、全ての課・施設において今後の環境保全活動の一層の措置を図るものである。

なお、令和4年度は、新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するため、ICTの活用によるリモートでの監査を試行的に導入したが、大きな支障もなく実施できたことから、今後は、対面式の監査とリモート監査のそれぞれの長所を採り入れながら、より効率的で効果的な内部環境監査をめざしていく。

目次

I	内部環境監査について	1
II	監査対象の実行部門	2
III	内部環境監査の実施状況	3
IV	内部環境監査の結果について	6
1	監査の概要	6
2	監査基準	9
3	今年度監査結果	10
4	重点監査区域の監査結果（前年度不適合指摘事項）	10
V	環境管理総括者に対する助言及び勧告	10
VI	良好な環境保全活動	11
VII	事務局への要望、意見など	21
VIII	所見	22

I 内部環境監査について

1 根拠

内部環境監査要綱(文書番号 9-2-2)

2 目的(要綱第3条第1項)

監査は、本区が定めたシステムがISO14001の要求事項に適合し、かつ、適切に実施され維持されてきたかを判定し、改善の可能性がある部分を特定するとともに、本区の事業活動に伴う環境への貢献を推進し、かつ、環境への負荷を抑制することを目的として行う。

3 監査の範囲及び実施方法

【監査の範囲】(要綱第2条、第7条)

システムの対象となる全ての事務事業を対象とすることを規定し、また、監査は、少なくとも年1回行い、システムの適用範囲に含まれる課・施設の事務・事業の監査を3年間で全て実施することを規定している。

監査対象は、以下の要件により抽出した。

- (1) 重点監査区域: 前回の内部環境監査又は外部審査において、不適合等は正事項のあった課・施設
- (2) 著しい環境側面を有する課・施設
- (3) システムの維持・管理に伴う、法令・条令の制定・改正等に関連のある課・施設
- (4) 最近2年間、内部環境監査を実施していない課・施設

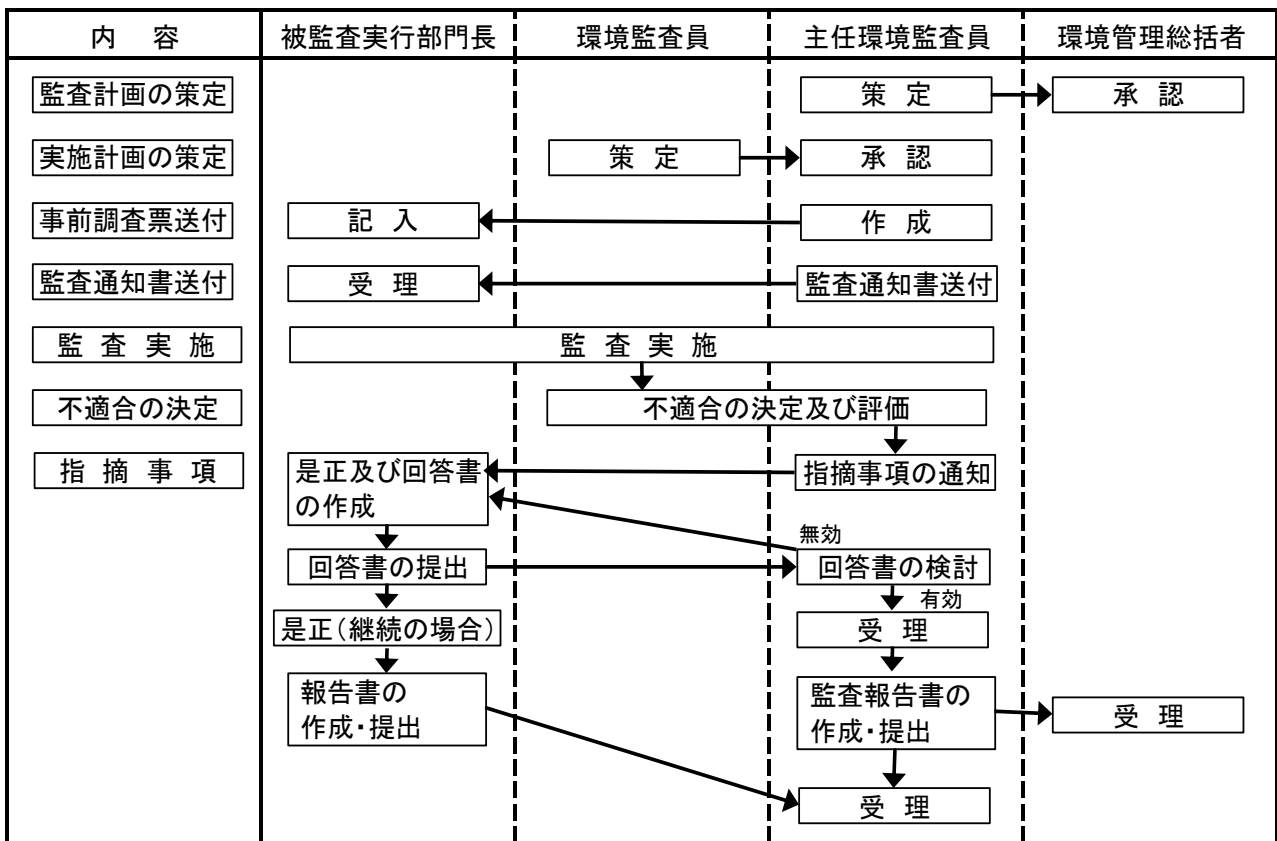
【監査の実施方法】(要綱第4条)

環境管理総括者に任命された、主任環境監査員(1名)及び環境監査員(57名)で組織する「内部環境監査チーム」が実施した。

4 内部環境監査の実施経過

内部環境監査要綱に定められた監査の全体フロー図(要綱より抜粋)のとおりである。

監査のフロー



II 監査対象の実行部門

監査対象の実行部門及び責任者(実行部門長)は下表のとおりである。

実行部門及び責任者(実行部門長)

実行部門	責任者(実行部門長)	
政策経営部	政策経営部長	有馬 潤
区民文化部	区民文化部長	林 栄喜
産業経済部	産業経済部長	平岩 俊二
健康生きがい部(保健所)	健康生きがい部長	篠田 聡
福祉部	福祉部長	久保田 義幸
子ども家庭部(子ども家庭総合支援センター)	子ども家庭部長	田中 光輝
資源環境部	資源環境部長	岩田 雅彦
都市整備部	都市整備部長	内池 政人
まちづくり推進室	まちづくり推進室長	田島 健
土木部	土木部長	糸久 英則
会計管理室	会計管理室長	榎木 恭子
教育委員会事務局	事務局次長	水野 博史
選挙管理委員会事務局	事務局長	堺 由隆
農業委員会事務局	事務局長	藤原 仙昌
監査委員事務局	事務局長	森 弘

Ⅲ 内部環境監査の実施状況

監査チーム及び環境監査員の氏名並びに監査対象、監査実施期間は下表のとおりである。なお、被監査課・施設欄で下線が引いてある課・施設は、重点監査区域である。

監査実施期間： 9月8日(木)～9月22日(木)

内部環境監査日程表(1/3)

	氏名	所属	被監査課・施設
主任 監査員	菊地 裕之	代表・常勤監査委員	環境管理責任者
監査員	江口 千佳子	監査委員事務局	
監査 チーム	氏名	所属	被監査課・施設
1	佐野 康子	政策企画課	環境管理事務局 子ども政策課
	加藤 男也	板橋福祉事務所	教育総務課 高島第五小学校
2	小野 翔	経営改革推進課	熊野地域センター 板橋保育園
	瀧本 良運	赤塚福祉事務所	学務課 板橋第二中学校
3	高橋 輝充	広聴広報課	舟渡地域センター 指導室
	高木 翔平	保育サービス課	板橋第三中学校 監査委員会事務局
4	松原 秀幸	IT推進課	前野地域センター 向台保育園
	村上 文斗	資源循環推進課	郷土資料館 板橋第五中学校
5	松井 宏二	施設経営課	成増地域センター 新河岸保育園
	宇山 寿美江	板橋東清掃事務所	郷土芸能伝承館 志村第一中学校
6	牧野 利彦	総務課	グリーンホール 紅梅保育園
	大吉 清一	板橋西清掃事務所	教育支援センター 志村第三中学校
7	阿久津 学	人事課	美術館 教育相談所成増分室
	沼 俊一	子育て支援課	志村第五中学校 農業委員会事務局
8	松下 幸一	契約管財課	上板橋体育館 高島平つくし保育園
	藤江 孝行	都市計画課	板橋フレンドセンター 西台中学校

監査 チーム	氏名	所属	被監査課・施設
9	田島 玲	課税課	ものづくり研究開発連携センター第一ビル 高島平すみれ保育園
	山崎 隆久	鉄道立体化推進課	蓮根図書館 <u>上板橋第二中学校</u>
10	水越 雄次郎	整理第四係	ものづくり研究開発連携センター第二ビル 志村第一小学校
	前田 智憲	支援課	赤塚第一中学校 選挙管理委員会事務局
11	渡邊 春風	男女社会参画課	赤塚支所 高島平けやき保育園
	富田 寛	工事設計課	志村第三小学校 赤塚第二中学校
12	石川 友之	防災危機管理課	<u>いずみの苑</u> 高島平つぼみ保育園
	木田 映子	環境政策課	志村第五小学校 高島幼稚園
13	腰越 隆広	地域防災支援課	健康推進課 高島平もみじ保育園
	小藪 清次	みどりと公園課	都市計画課 前野小学校
14	中村 圭介	地域振興課	予防対策課 高島平さつき保育園
	吉岡 正由	建築指導課	会計管理室 富士見台小学校
15	高野 隆司	戸籍住民課	板橋健康福祉センター 西台保育園
	品田 真希	生涯学習課	西徳児童館 建築指導課
16	浅海 隆	文化・国際交流課	政策企画課 高島平あやめ保育園
	小野 未弥	地域教育力推進課	清水児童館 建築安全課
17	山田 美桜	スポーツ振興課	前野福祉園 地区整備課
	梨本 達郎	環境政策課	北前野小学校 土木計画・交通安全課
18	追川 哲	産業振興課	小茂根福祉園 緑が丘保育園
	渡辺 翔平	選挙管理委員会事務局	鉄道立体化推進課 板橋第一小学校

監査 チーム	氏名	所属	被監査課・施設
19	吉川 勇二	赤塚支所	生活支援課 にりんそう保育園
	村上 和隆	環境政策課	板橋第四小学校 高島平くるみ保育園
20	野口 泰男	介護保険課	加賀福祉園 板橋第五小学校
	金子 はるみ	区議会事務局	管理課 三園福祉園
21	細川 敦子	予防対策課	施設経営課 上板橋児童館
	黒澤 ひな子	生活支援課	板橋第七小学校
22	石原 清隆	感染症対策課	上板橋小学校 蓮根第二児童館
	大島 弘至	建築安全課	みどり公園課
23	花井一郎	赤塚健康福祉センター	広聴広報課 緑が丘児童館
	平井 一紀	土木計画・交通安全課	上板橋第二小学校
24	村本 和史	志村健康福祉センター	高島平児童館 エコポリスセンター
	島田 孝志	管理課	三園小学校
25	薩田 宏	おとしより保険福祉センター	あずさわ児童館 資源循環推進課
	澁澤 明美	会計管理室	高島第二小学校
26	柴田 政弘	板橋健康福祉センター	なります児童館 母子生活支援施設
	田中 一誉	学務課	蓮根福祉園
27	山本 豊	高島平健康福祉センター	地域振興課 富士見台児童館
	藤井 正広	指導室	工事設計課
28	本間 剛	障がいサービス課	大山東児童館 熱帯環境植物館
	工藤 佳朋	教育支援センター	氷川児童館

IV 内部環境監査の結果について

1 監査の概要

(1) 実施方法

監査チームによる、監査対象における実施状況の確認(リモート監査)

(2) 対象事項

各監査対象課・施設における「前年度中の文書類(記録)及び運用状況、現況」を対象事項とし、環境管理事務局に報告された記録、事前に実施した「自己点検リスト」等を参考に、監査対象課・施設ごとに作成した「内部環境監査記録」を用いて実施した。

また、前年度の内部環境監査及び外部審査において不適合の指摘を受けた課・施設(重点監査区域)については、その指摘を受けた事項を「重点監査項目」として監査を実施した。

内部環境監査事項

分類	確認資料	設問
01_板橋区環境方針	板橋区環境方針	環境方針(2015年版)が掲示してある。
02_環境教育・訓練記録(日常研修)	要領7-2様式『環境教育・訓練記録』 ※日常研修	令和3年度に、環境教育・訓練(日常研修)が、各課・施設において行われている。
		全職員(正規職員、再任用職員、再雇用職員、年間職員)が受講していることを確認できる。
		欠席者への対応が確認できる。
03_環境教育・訓練記録(化学物質に関する研修)	要領7-2様式『環境教育・訓練記録』 ※化学物質に関する研修	令和3年度に、環境教育・訓練(化学物質に関する研修)が、各課・施設において行われている。
		化学物質を使用する職員が受講していることを確認できる。
		欠席者への対応が確認できる。
04_緊急事態	要領8-2様式第1『緊急事態対応記録』	(令和3年度に緊急事態が発生している場合)対応の終了後、様式第1『緊急事態対応記録』を作成し、事務局に提出している。
	要領8-2様式第2『緊急事態訓練記録』	令和3年度に、緊急事態訓練が、各課・施設において行われている。
05_監視・測定	要領9-1-1様式2『法規制監視・測定結果報告書』 ※ばい煙測定(NOx) 【年2回】	(令和3年度に、ばい煙測定(NOx)を行う必要があった場合)様式2『法規制監視・測定結果報告書』を作成している。
	要領9-1-1様式2『法規制監視・測定結果報告書』 ※ばい煙測定(ばいじん) 【5年に1回】	(令和3年度に、ばい煙測定(ばいじん)を行う必要があった場合)様式2『法規制監視・測定結果報告書』を作成している。
	要領9-1-1様式2『法規制監視・測定結果報告書』 ※騒音測定【年1回】	(令和3年度に騒音測定を行う必要があった場合)様式2『法規制監視・測定結果報告書』を作成している。
	要領9-1-1様式2『法規制監視・測定結果報告書』 ※汚水測定【年1回】	(令和3年度に汚水測定を行う必要があった場合)様式2『法規制監視・測定結果報告書』を作成している。

分類	確認資料	設問
05_監視・測定	要領 9-1-1 様式 2『法規制監視・測定結果報告書』 ※自主基準値又は資格者を変更したもの	(令和3年度に自主基準値又は資格者を変更を行っている場合)様式2『法規制監視・測定結果報告書』を作成し事務局に提出している。
06_自己点検リスト	自己点検リストシート③【節電対策確認シート】	『節電チェックリスト』に必要項目を入力している。
	自己点検リストシート④【法的要求事項順守評価シート】	『法的要求事項順守評価シート』に必要項目を入力している。
07_昨年度の内部環境監査の不適合について	対象課・施設が格納した各種データ	(令和3年度の内部環境監査で不適合の指摘があった場合)昨年度の指摘事項について改善がなされている。
08_フロン	手順書 8-1-1 様式第1『フロン使用機器修理・充填記録票』	(令和3年度に、特定フロン等使用機器の修理を行っている場合)手順書 8-1-1 様式第1『フロン使用機器修理・充填記録票』を作成している。
	手順書 8-1-1 様式第2『フロン使用機器廃棄確認票』	(令和3年度に、特定フロン等使用機器の廃棄を行っている場合)手順書 8-1-1 様式第2『フロン使用機器廃棄確認票』を作成している。
	PTEM	(令和3年度に、特定フロン等使用機器の購入・修理・廃棄のいずれかを行っている場合)PTEM(令和3年度)に必要項目を入力している。
	簡易点検の記録	(第一種特定製品を管理している場合)簡易点検を実施している。
	定期点検の記録	(第一種特定製品のうち一定以上の定格出力の機器を管理している場合)定期点検を実施している。
09_PTEM	PTEM	PTEM(令和3年度)に必要項目を入力している。
10_化学物質	学校以外の課・施設 手順書 8-1-7 様式第1『化学物質緊急事態対応計画書』	手順書 8-1-7 様式第1『化学物質緊急事態対応計画書』(もしくは手順書 8-1-7 様式第2『連絡体制・緊急時連絡網』)を保管場所及び関係部所に掲示している。
	小・中学校 手順書 8-1-7 様式第2『連絡体制・緊急時連絡網』	掲示している手順書 8-1-7 様式第1『化学物質緊急事態対応計画書』(もしくは手順書 8-1-7 様式第2『連絡体制・緊急時連絡網』)が、実行部門長、化学物質管理責任者・化学物質管理担当者の変更等を反映した最新のものとなっている。
	PTEM	PTEM(令和3年度)に化学物質保管量を入力している。

分類	確認資料	設問
10_化学物質	手順書 8-1-7 表 1『化学物質等在庫確認簿』	手順書 8-1-7 表 1『化学物質等在庫確認簿』を作成している(年 1 回以上)。
	手順書 8-1-7 表 2『化学物質使用管理簿』	手順書 8-1-7 表 2『化学物質使用管理簿』が使用薬品ごとに作成されている(毒物・劇物は必ず作成する必要あり)。
	手順書 8-1-7 表 3『自己点検票』	手順書 8-1-7 表 3『自己点検票』を作成している(年 2 回以上)。
11_廃棄物	産業廃棄物管理票(マニフェスト)交付等状況報告書	令和 4 年 6 月 30 日までに、令和 3 年度の産業廃棄物管理票(マニフェスト)交付等状況報告書を東京都に提出している。
	廃棄物の保管場所	保管場所が適正に管理されている。
	『産業廃棄物保管場所』の表示板	保管場所に『産業廃棄物保管場所』の表示板が掲示されている。
		『産業廃棄物保管場所』の表示板に必要事項が記載されている
	産業廃棄物管理票(マニフェスト)	令和 3 年度に排出した産業廃棄物における産業廃棄物管理票(マニフェスト)が適正に管理されている。
	一般廃棄物収集運搬業許可証(写)・産業廃棄物収集運搬業許可証(写)・産業廃棄物処分業許可証(写)	一般廃棄物収集運搬業許可証・産業廃棄物収集運搬業許可証・産業廃棄物処分業許可証の『許可の有効年月日』が到来していない。(※昨年度ではなく今年度契約分の確認)
特別管理産業廃棄物管理責任者設置(変更)報告書	特別管理産業廃棄物管理責任者が設置または変更されている(特別管理産業廃棄物がある施設のみ)。	

重点 監 査 項 目 (前年度不適合指摘事項)

	課・施設	指摘事項等	監査事項
内部環境監査	いずみの苑	①東京都への産業廃棄物管理票(マニフェスト)交付等状況報告書の内容に不足がある。 ②産業廃棄物(プラスチック等)をあわせ産廃として処理していたが、あわせ産廃としての処理できる基準を満たさずに処理していた。	①内容が不十分であるため、「観察」とする。 ②法規制に違反しているため、「重大な不適合」とする。
	三園福祉園	特別管理産業廃棄物管理責任者設置(変更)報告書は受付押印後、副本(控え)を保管しておかなければならない。	システムに規定された手続きの一部が実施されていないため「軽微な不適合」とする。
	上板橋第二中学校	①要領 7-2 様式『環境教育・訓練記録』において職員数・受講者数・欠席者数が一致しない。 ②手順書 8-1-7 表 3『自己点検票』(年 2 回以上)が年 1 回しか作成されていない。	①内容が不十分であるため、「観察」とする。 ②システムに規定された手続きの一部が実施されていないため「軽微な不適合」とする。

(3) 監査対象数

令和4年度内部環境監査における実行部門別の監査対象数は、下表に示すとおりである。

実行部門	監査対象数	実行部門	監査対象数
政策経営部	3か所	まちづくり推進室	2か所
区民文化部	8か所	土木部	4か所
産業経済部	3か所	会計管理室	1か所
健康生きがい部(保健所)	4か所	教育委員会事務局	35か所※
福祉部	7か所	選挙管理委員会事務局	1か所
子ども家庭部(子ども家庭総合支援センター)	27か所※	農業委員会事務局	1か所
資源環境部	5か所	監査委員会事務局	1か所
都市整備部	3か所		計105か所

※子ども家庭部は、保育園15園、児童館11館、教育委員会事務局は、小学校15校、中学校10校、幼稚園1園を含む。

2 監査基準

内部環境監査は、【監査基準】に従って実施し、【監査結果評価基準】により評価した。

なお、内部環境監査において不適合等の評価の対象とするのは、監査チームと監査対象の双方で確認している事項で、かつ、「内部環境監査記録」に記載があるものとする。また、事実として確認できていない事項は、不適合等の評価対象としない。

【監査基準】(要綱9-2-2 第6条)

- (1) システムが構築され、かつ、ISO14001の要求基準に適合している。
- (2) システムが適正に実施・維持され、かつ、機能している。
- (3) 法規制及び自主基準が順守されている。
- (4) 環境管理活動が、環境目標に適合している。
- (5) 前回の監査で不適合とされた事項が改善されている。

【監査結果評価基準】(要綱9-2-2 第18条及び別表)

- (1) 内部環境監査チーム(「Ⅲ」のとおり)は、監査において確認された事実のうち、監査基準に適合していないものを「不適合」として決定し、不適合評価基準に従い評価する。
- (2) 不適合評価基準は、下記のとおりである。
 - a 重大な不適合・・・環境マネジメントシステムが機能していない

例

 - システム文書に規定された内容がISO14001の要求事項を満たしていない
 - 必要な手続きが定められていない
 - システムに規定された手続きの多くが実施されていない
 - 法規制に違反している
 - 必要な手順が定められていない
 - 環境目標に沿った活動がなされていない
 - 環境目標の多くが達成されていない
 - 前回監査の指摘事項が改善されていない
 - 「軽微な不適合」が複数ある
 - b 軽微な不適合・・・システムは機能しているが、手続きの一部に不適合がある

例

 - システムに規定された手続きの一部が実施されていない
 - システムに定められた手続きを概ね実施しているが、記録がない
 - 法規制には適合しているが、自主基準値に違反している
 - 「観察」が複数ある。
 - c 観察……………「重大な不適合」又は「軽微な不適合」ではないが、内容が不十分である

例

 - 記録はあるが、内容が不十分である
 - システムの運用にもう少し努力が必要である。

3 今年度監査結果

今年度の内部環境監査は、抽出された 105 の課・施設を対象として、29 の監査チーム(主任環境監査チーム含)による監査を行った。

各監査チームから報告された「改善すべき事項」については、今年度はなかった。

なお、検討の余地ありと意見があった事項について、内容と事務局のコメントを記載する。

課・施設	検討の余地ありとされた事項	事務局のコメント	
にりんそう保育園	空調室外機の簡易点検方法について、検討の余地ありと思われる。 (室外機が入れない場所なので、実施できていない)	※環境省・経済産業省の「フロン排出抑制法ポータルサイト」の Q&A の判断基準では、「周辺の状況や技術的能力により難しい場合には、可能な範囲で点検をすること。」とされており、指摘のような場合には、室外機と同じ冷媒系統の室内機等、確実に点検可能な箇所を重点的に点検することが考えられる。	適合

4 重点監査区域の監査結果 (前年度不適合指摘事項)

前年度における指摘事項については、下記のとおり課・施設(3か所)において、適切に是正が行われた。

課・施設	指摘事項	監査事項	監査結果	
いずみの苑	①東京都への産業廃棄物管理票(マニフェスト)交付等状況報告書の内容に不足がある。 ②産業廃棄物(プラスチック等)をあわせ産廃として処理していたが、あわせ産廃としての処理できる基準を満たさずに処理していた。	①内容が不十分であるため、「観察」とする。 ②法規制に違反しているため、「重大な不適合」とする。	①産業廃棄物管理票(マニフェスト)交付等状況報告書の内容について不足なく記載がある。 ②産業廃棄物(プラスチック等)の収集運搬・処分の契約がされ、改善されている。	適合
三園福祉園	特別管理産業廃棄物管理責任者設置(変更)報告書は受付押印後、副本(控え)を保管しておかなければならない。	システムに規定された手続きの一部が実施されていないため「軽微な不適合」とする。	特別管理産業廃棄物管理責任者設置(変更)報告書に関して、受付押印後、副本(控え)が保管されている。また、令和3年10月22日付で廃止報告書が都に届出されている。	適合
上板橋第二中学校	①要領7-2様式『環境教育・訓練記録』において職員数・受講者数・欠席者数が一致しない。 ②手順書8-1-7表3『自己点検票』(年2回以上)が年1回しか作成されていない。	①内容が不十分であるため、「観察」とする。 ②システムに規定された手続きの一部が実施されていないため「軽微な不適合」とする。	①要領7-2様式『環境教育・訓練記録』において職員数・受講者数・欠席者数が一致している。 ②手順書8-1-7表3『自己点検票』(年2回以上)が年2回作成されている。	適合

V 環境管理責任者に対する助言及び勧告

ゼロカーボンシティを目指す板橋区では、職員が単に省エネ促進やグリーン購入などの環境配慮に努めるだけでなく、先進自治体の職員として、常に環境配慮を意識し、区民の先頭に立って普及啓発に臨む姿勢が大切である。

環境管理事務局は、そのことを強く認識し、これまで以上にリーダーシップを発揮し、職員の動機付け、人材育成、情報発信を進める必要がある。

なお、環境管理責任者には、事務局の取組の方向付けや指導・評価について、一層リーダーシップを発揮し

ていただきたい。

また、今年の不安定な国際情勢を背景とする電力、ガス等のエネルギー危機への緊急対応の効果については、改めて検討が必要だと思う。

VI 良好な環境保全活動

監査チームから報告のあった良好な環境保全活動について、類似の課・施設で行われている環境保全活動を参考とできるよう、ここに記載する。

課・施設	内容
政策企画課	<ul style="list-style-type: none"> ・お昼休み中の執務室の消灯 ・会議への PC 持ち込みによるペーパーレスの推進
広聴広報課	<ul style="list-style-type: none"> ・休憩時間における間引き消灯 ・PC のスリープモード移行、電子上での確認による紙廃棄物の発生抑制
施設経営課	不要な照明や電気機器の電源カット
地域振興課	<ul style="list-style-type: none"> ・昼休憩時に窓口等の必要箇所以外の消灯をしている ・トイレ節電の徹底 ・積極的な裏紙の再利用
熊野地域センター	<ul style="list-style-type: none"> ・裏紙を多用している。 ・毎年緑のカーテンを実施している。 ・使用していないフロアについては、こまめに電気を消し、節電を心がけている。
舟渡地域センター	<ul style="list-style-type: none"> ・日頃からこまめな蛍光灯電源の入れ切りや空調の温度調節などを心がけて行っている。 ・毎年、緑のカーテンを実施している。
前野地域センター	集会施設利用者向けに節電、節水を促す掲示を行っている。
成増地域センター	<ul style="list-style-type: none"> ・施設内照明の間引きや施設貸出に応じて都度消灯している。 ・貸出施設の利用がある場合でも、天候に応じて照明の消灯を行っている。 ・緑のカーテンにも力を入れている。
グリーンホール	<ul style="list-style-type: none"> ・各階エレベーターホール照明の間引き ・利用者のごみの持ち帰りをお願い ・各所室空調の適切な運用 ・グリーンカーテンの設置
美術館	<p>これまで展覧会会期中については、作品の保全を優先に展示室内の温室度を一定に保つように空調機を稼働してきたが、展示している作品にあわせて空調機の稼働時間を調整し、電気使用量の抑制に努めている。</p> <p>チラシやポスター等を作成する際の数量(できる限り余らないように)ごみ及び古紙の分別の徹底。</p>
上板橋体育館	<ul style="list-style-type: none"> ・節水使用のシャワーヘッドへ順次交換中 ・印刷物はペーパーレス化を意識し選定 ・電球の間引き
ものづくり研究 開発連携センター 第一ビル	<ul style="list-style-type: none"> ・共有部の照明の間引き、消灯 ・昼休みの照明の消灯(来客時の窓口を除く) ・節電周知ポスターの掲示 など

課・施設	内容
ものづくり研究 開発連携センター 第二ビル	<ul style="list-style-type: none"> ・共有部の照明の間引き、消灯 ・昼休みの照明の消灯(来客時の窓口を除く) ・節電周知ポスターの掲示 など
赤塚支所	共有部の照明の間引き、消灯や庁内でイベントのない日にエレベーターを2台中1台休止する等節電に務めている。
いずみの苑	電気ガス料金の高騰に伴う対応や節電への工夫等を検討しています。また、今年度から廃棄物の処理方法が変更となり、分別方法が異なるため、職員への周知を行いました。
健康推進課	会議の電子化に努めている。
予防対策課	<ul style="list-style-type: none"> ・コピー機から印刷する際、セキュリティプリントにすることにより、無駄な印刷を少なくするようにしている。 ・少ない階数であればエレベーターでなく階段の利用を励行している。 ・コピー機横に印刷枚数を抑制するための注意喚起の張り紙をしている。
板橋健康福祉 センター	始業前や昼休みは、可能な限り消灯し節電に努めている。空調などは、通風口によって温度を調節し、また、建物正面玄関はエアカーテンを作動させ節電に努めている。
生活支援課	<ul style="list-style-type: none"> ・始業前や昼休みなどは、可能な限り消灯し切電に努めている。 ・再利用のできるクリアホルダーや個人情報等の記載のない用紙の裏紙利用を行っている。
母子生活支援 施設	<ul style="list-style-type: none"> ・照明は天候や時間に併せて間引いて使用している。 ・館内に節電、節水、階段利用促進の掲示をする。 ・コピー用紙の裏紙使用。
加賀福祉園	<ul style="list-style-type: none"> ・段ボールや古紙やシュレッダーごみ、アルミ缶をリサイクル業者に出すよう推進している。 ・グリーンマーク商品の購入を推進している。
小茂根福祉園	<p>電気: デマンド監視システムを導入しており、目標デマンドを設定し目標デマンド超過のアラームがなった場合は、館内を巡回し、エアコン温度を下げる、自動設定にする、電気を消す等を行っている。</p> <p>ボイラー・エレベーター: 16:00以降は、毎日主電源を止めている。</p> <p>段ボール・コピー用紙等: リサイクル業者に出している。</p>
蓮根福祉園	<ul style="list-style-type: none"> ・エアコンは利用者の健康状態等を考慮しながら温度設定を行っている。 ・降園後には使用していない部屋の電気、エアコンを消している。 ・月に2回のノー残業デーを実施。 ・会議資料のペーパーレス、コピー紙の裏面利用等の実施。
前野福祉園	<ul style="list-style-type: none"> ・エアコンの温度調節により、使用量削減に努めている。 ・日中消灯を心掛けている
三園福祉園	<ul style="list-style-type: none"> ・電気の月ごとの使用量について、グラフ化したポスターを掲示し無駄な使用の削減を呼びかけ。 ・アルミ缶、ペットボトル、ダンボール、食用廃油をリサイクル業者に引き取ってもらい、再資源化を図っている。

課・施設	内容
子ども政策課	<ul style="list-style-type: none"> ・不要となった片面印刷の用紙を裏紙として再利用している。 ・電灯をこまめに消灯し、電気消費量の削減を図っている。
板橋保育園	<ul style="list-style-type: none"> ・緑のカーテンの設置、間引き点灯等による節電を行っている。 ・電気のスイッチ、水道前に SDGs のマークを貼り、職員や子どもが節電、節水を常に意識できるようにしている。SDGs マークを足すことで子どもにもわかりやすくしている。
向台保育園	<p>電気・ガスについては、使用しないお部屋のスイッチをこまめに消す。水道はきちんとしめる。などポスターを張ったり職員に周知している。</p>
新河岸保育園	<ul style="list-style-type: none"> ・板橋区環境方針と環境教育を基として環境保全に繋がる取り組みを継続的に実施する。 ・実践の報告、ポスター等で職員、利用者の意識の向上に繋げる。 ・こまめな節電、節水に取り組み、ステッカーやポスターで啓発に取り組む。 ・SDGsに関する取り組みを園だより等に掲載し、利用者とともに環境保全の意識を共有する。
紅梅保育園	<p>SDGsの取組みとして年長児対象にエコポリスの環境教育を実施し環境に対する意識を高める活動を行った。この活動を通して水や電気の大切さを学んだ。さらにこの活動について園だよりにて保護者に知らせ、家庭にも環境について考えるよう働きかけを行った。このほか、園児が使う工作物や玩具用に空き箱や給食で出たヨーグルトの空きカップ、牛乳パックを再利用している。乳児の紙おむつ(大便時)の処理の時には不要になった紙を使用している。また、古くて使用できなくなったタオルやシーツは適当な大きさに切って嘔吐物の処理等に使用している。職員は電気・ガス・水道については使用しない時にはこまめに消すようにしている。職員の昼食時に出るごみは自宅に持ち帰り処分している。</p>
高島平つくし保育園	<ul style="list-style-type: none"> ・使用していない部屋の電気関係を消す、トイレ未使用時暖房便座のふたを閉める(春～秋は暖房便座を切る) ・節水、調理室は為水(冷やし物、洗い物)も活用している ・廃棄物の削減を意識し、紙等のリサイクルや両面使用の徹底、会議資料ペーパーレス化を行っている ・子ども達への環境教育の実施(緑のカーテン、ごみの分別、廃材を利用した工作、食品ロスへの取り組み等)
高島平すみれ保育園	<ul style="list-style-type: none"> ・省エネ対策として「みどりのカーテン」を実施し、クーラーの設定温度が低くならないように役立てている。 ・午睡時間の廊下や使用していない部屋の電気はまめに消したり、扇風機、エアコンは止めるなど節電に心掛けている ・子ども達にも水の大切さを知らせ、節水するように心がけている。環境教育を通じて職員、子ども達も含めごみの分別、給食食材の廃棄食材の再利用(たい肥づくり)などを行っている。
高島平けやき保育園	<p>つけたままや出したままにしない物を大切にする等を SDGsの6と7を掲示して子どもにも知らせ、無駄の無いようにしている。</p>

課・施設	内容
高島平つぼみ 保育園	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナ感染予防対策を行いながらなので、園児の健康第一にしながら無駄のない使用を徹底している。 ・玄関の電気も登園時間後は消す。廊下も窓が多く明るいので日中は消すなど、こまめに節電を行っている。 ・水道に関しても、手洗いやトイレなど、園児にもSDGsの観点から無駄のないようにこの指導を行っている。 ・夏季にはグリーンカーテンや遮光ネットをベランダ外側に設置し、建物内の暑さ対策を行っている。
高島平もみじ 保育園	<ul style="list-style-type: none"> ・使用していない場所は消灯、エアコンを切る。 ・ごみの分別。リサイクルに出せる物はリサイクルへ。使用しなくなったものは掲示板を利用してリユースしている。 ・子どもたちに環境教育(地球温暖化・植物についてなど)を行っている。 ・子どもたちが給食で使用した野菜くずを利用し、菜園用のたい肥作りをしている。
高島平さつき 保育園	<p>園児及び職員の健康や安全を守る為の必要な量に留めるように、している。使用していない部屋の電気やエアコンはこまめに消す。「かたつむりのおやくそく」を職員も園児にも周知し取り組んでいる。</p>
西台保育園	<ul style="list-style-type: none"> ・節電、節水、ごみの減量とリサイクルの実践を行っている。 ・かたつむりのお約束の再確認。
高島平あやめ 保育園	<ul style="list-style-type: none"> ・使用していない部屋、廊下、トイレなどの電気をこまめに消して電気消費量の削減に努めている ・使用しない電気器具のコンセントを抜いたり、個別スイッチ式のコンセントを利用し、節電につとめている ・緑のカーテンを設置している ・子どもたちにも保育の中で水を大切に使う、紙のリサイクルなど限りある資源についてわかりやすく話し、関心が持てるようにしている。また、廃材を使った製作を保育に取り入れている
高島平くすみ 保育園	<p>エネルギーの使用量やごみの排出量などについては、朝礼や職員会議で情報提供したり、必要に応じて紙ベースで回覧するなどして、職員に周知し、削減への意識が高まるようにしている。</p>
緑が丘保育園	<ul style="list-style-type: none"> ・使用していないクラスや利用者のいない部屋は電気をこまめに消し電気消費量の削減に努めている。 ・コピー機などの電気器具について使用しない時はコンセントを抜いたりスリープ状態にし節電対策を講じている。 ・緑のカーテンの設置。 ・水道の出っぱなし、電気のつけっぱなしなど限りある資源について日々の保育活動の中で話をし身につけてほしい力と育てている(手を洗っているときは水道を止めるなど)
にりんそう保育園	<ul style="list-style-type: none"> ・職員が意識して各自が節電等を行っている。 ・廃棄物もなるべく少なくするよう、工夫している

課・施設	内容
氷川児童館	<ul style="list-style-type: none"> ・節水ゴマの設置 節水・節電シールを掲示している。 ・新型コロナウイルス感染症防止のため(換気)、扇風機・サーキュレーター・窓開けを実施しながらエアコンを起動している。 ・各部屋に温湿度計を設置し、こまめな温度調整をしている。 ・各部屋の窓の外にみどりのカーテンを設置している。 ・みどりのカーテンを実施断している。 ・ペーパーレス化を目指し、コピーの枚数を前年度比50%以上減らしている。
上板橋児童館	<ul style="list-style-type: none"> ・部屋を使用していない時間帯は電気を消灯している。 ・ポスターやステッカーを貼り、利用者にも節電・節水の協力をお願いしている。 ・教材の紙の切れ端も古紙回収に出し、ごみ減量に取り組んでいる。 ・ペーパーレスに努め、印刷は最小限にしている。また、裏紙を再利用している。 ・各家庭にある幼児の衣類やおもちゃ等の不要物品を回収し、必要な保護者に還元していくリサイクル活動を実施している。 ・緑のカーテンに取り組んでいる。
蓮根第二児童館	<p>新型コロナウイルスの感染防止対策と熱中症予防対策により、冷房使用と換気を同時に実施する時間帯もあるため、電気・ガスの使用量の減にはつながらないが、施設の利用時間外での節電に努めている。水道に関しての使用量減は、洗濯物を手洗いで済むものと洗濯機の使用が必要なものに分けて実施している。資源を無駄なく使用することで、廃棄量を減らす努力をしている。リサイクル工作を実施している。</p>
緑が丘児童館	<ul style="list-style-type: none"> ・電灯の間引きや利用者のいない時間帯は点灯を消灯して、電気消費量の削減を図っている。 ・コピー機の前に月間目標印刷数と1日あたりの枚数を掲示して、職員の意識啓発をしている。 ・電気ポットの使用をやめ、保温ポットを使用して、電気消費量の削減を図っている。 ・各家庭にある衣類やおもちゃ等の不要物品を回収し必要な保護者に還元していく「リサイクルコーナー」を常時設置している。
高島平児童館	<ul style="list-style-type: none"> ・不要となった片面印刷の用紙を裏紙として再利用している。 ・電気は昼食時の消灯や電気消費量の削減に努めている。 ・廃棄物の削減については、リサイクルを行い利用者の方に譲ることができるような行事を行っている。 <p>また、普段も自由にできるリサイクル工作を行っている。</p>
あずさわ児童館	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者が居ない時間帯は空調の温度を調整している。 ・節水・節電のポスターを掲示し、利用者への協力を依頼している。 ・裏紙の再利用を行っている。 ・休憩中は、どの部屋も消灯をしている。
なります児童館	<ul style="list-style-type: none"> ・感染対策のため、窓をこぶし大開けてのエアコン使用のため、電気・ガスの使用は多くなりがちだが、来館者のいない時間帯のエアコン、電気消灯、トイレの使用時のみの電気使用を徹底している。 ・水道については、お水を大切に使いましょうのポスターを掲示し、節水を呼びかけている。 ・朝顔、ふうせんカズラを来館者の親子で植え、環境教育を行っている。 ・牛乳パック、乾電池、歯ブラシの回収ボックスを設置し、ごみの削減、リサイクルを推進している。

課・施設	内容
富士見台児童館	新型コロナウイルスの感染防止対策と熱中症予防対策により、冷房使用と換気を同時に実施する時間帯もあるため、電気・ガスの使用量の減にはつながらないが、施設の利用時間外での節電に努めている。水道に関する使用量減は、洗濯ものについて手洗いで済むものと洗濯機の使用が必要なものに分けて実施している。資源を無駄なく使用することで、廃棄量を減らす努力をしている。リサイクル工作を実施している。
大山東児童館	<ul style="list-style-type: none"> ・施設利用者に向けて節電・エアコンの設定温度・節水の協力依頼の掲示を行っている。 ・昨年度とエネルギー排出量を表にして、職員が省エネを意識できるようにしている。 ・昼食時や使用しない部屋の消灯を行っている。グリーンマークを積極的に購入している。 ・打ち合わせに使用する資料は、印刷ではなくデータによる資料確認を行い、ペーパーレスを心がけている。 ・古紙や地域の資源ごみへ出すように心がけている。
西徳児童館	<ul style="list-style-type: none"> ・使用していない部屋の電気やエアコンは、こまめに消している。また、利用者にも節電を励行するため、ポスターや張り紙等を掲示している。(トイレの使用後等) ・換気のための窓開けを行いながらの室温管理のため、扇風機やカーテンなどをうまく使用している。 ・間引き節電を行っている。 ・電気ポットでの湯沸かしは今年度から休止している。 ・紙の量の軽減を図るため、できるだけプリントせず PC 上で確認するようにしている。また、裏紙の使用を積極的に行っている。廃棄するときは、古紙として分別して排出している。 ・乳幼児親子向けに行うリサイクル工作では、ペットボトルや牛乳パック等を使用したプログラムを実施している。
清水児童館	各部屋の冷暖房については、感染症防止対策のため換気をしながらの実施となり、効果的な省エネルギーを進めるのは厳しい実情がある。しかしながら、蛍光灯の間引きや窓側の消灯等、できることから節電を心がけている。水道に関しては、掲示物で節水を呼びかけている。また、打合せ時の印刷物の削減(データで確認)やお知らせ等の廃棄削減、チラシ等の裏紙利用等を行い職場全体で省資源活動に取り組んでいる。
熱帯環境植物館	前年度に比べ5月以外はすべてのエネルギー使用量で減少がみられた。前年度に比べ減少した理由としては、令和2年度に行った改修工事にて電気・空調機器を更新したことにより、電力消費量が減少したと考えられる。
エコポリスセンター	職員に節電、節水、資源の再活用の指導をしている。また、環境施設でもあるので来館者にも上記項目について普及啓発に努めている。また、ペーパーレス化のためにデジタル化を推進している事業もある。
資源循環推進課	<ul style="list-style-type: none"> ・昼休み時の消灯 ・両面印刷、裏紙使用
都市計画課	昼休み時の消灯
建築指導課	<ul style="list-style-type: none"> ・不要な照明の消灯 ・昇降機の使用の抑制
建築安全課	冷房効率改善のため、窓際に扇風機を設置し室内気を循環させている。また、空調機から扇風機へ、冷暖気をダクトで導風している。

課・施設	内容
地区整備課	<ul style="list-style-type: none"> ・昼休みの消灯 ・裏紙の再利用
鉄道立体化推進課	<p>日常の節電、再資源化などに取り組んでいる。</p>
土木計画・交通安全課	<ul style="list-style-type: none"> ・昼休みに事務室内(窓口付近を除く)を消灯している。 ・コピー用紙は裏面を再利用している。印刷物は必要最低限にし、枚数の多い資料はデータで閲覧する ・2アップ印刷を行うなど印刷枚数の削減に努めている。 ・自転車保管所・自転車駐輪場の詰所エアコン使用を可能な範囲で節約した。
管理課	<ul style="list-style-type: none"> ・毎日、12時から13時の昼休みの時間において、事務室内の一部消灯を実施している。 ・不要となった片面印刷の用紙を、裏紙として利用している。
工事設計課	<p>節電レベルの意識啓発として、電気製品にレベルごとの取組みを表示し、確実に実施できるようにしたことや、普段から階段利用、パソコンやプリンタの長時間未使用時の電源オフ、電気製品のコンセント抜きなどを実施しているほか昼休みの消灯は当番制で素早く実施できる工夫をしている。</p> <p>コピー用紙の裏紙再利用については、A4用紙に加えA3用紙も複合機にあらかじめセットし、利便性を高める工夫を行っている</p>
みどり公園課	<p>令和元年度から公園灯の省エネルギー課及び長寿命化を図るため公園灯のLED化に取り組んでいる。令和3年度末時点で759基をLED済み。令和7年度までに全公園灯(1836基)のLED化を目指す。</p>
会計管理室	<ul style="list-style-type: none"> ・昼休憩中の執務室消灯 ・紙資源の分別徹底 ・コピー用紙のウラ紙の利用徹底
教育総務課	<ul style="list-style-type: none"> ・校長会や課長会などの会議は、パソコンを用いて実施し、パソコン内で資料を閲覧することで、紙の削減に取り組んでいる。 ・普段の業務でも、チャットや事務局内の共有フォルダ、期限付きフォルダ等を有効活用することで、紙ではなくデータで情報共有するよう努めている。
学務課	<ul style="list-style-type: none"> ・昼休み・長時間離席時にパソコンを閉じる ・クールビズ・ウォームビズ ・徒歩での移動 ・印刷の両面使用・裏面使用の徹底 ・学校との資料のやり取りを極力データ化
指導室	<ul style="list-style-type: none"> ・使用していない部屋の消灯(「電気を消して」と貼付) ・昼休み・長時間離席時にパソコンを閉じる ・クールビズ・ウォームビズの励行 ・徒歩・公共交通機関等での移動を原則 ・会議資料のペーパーレス化推進、印刷の両面使用・裏面使用の徹底、チラシの印刷を最小限としてホームページで周知、学校との資料のやり取りを極力データ化
郷土資料館	<ul style="list-style-type: none"> ・昼食などで使用した割箸を集め、古民家で毎週行っている燻蒸作業用の薪の一部として使用している。 ・朝礼で、ゴミの分別やゴミ排出の抑制について職員に呼びかけを行っている。 ・空調の設定温度を調整して節電をしている。 ・館の周りに樹木を植えて二酸化炭素の吸収量を増やしている。

課・施設	内容
郷土芸能伝承館	照明の間引き、湯沸室の一般使用禁止(ガス・水道の使用削減)等
教育支援センター	<ul style="list-style-type: none"> ・必要のない照明の消灯や冷暖房の温度管理を徹底している。 ・紙の使用を控え、削減するため、会議や打合せで紙の資料配布を行わず、PDF 等データでやりとりするようにしている。
教育相談所 成増分室	適正な温度管理や、こまめな消灯等、省エネルギーを心掛けている。
板橋フレンド センター	<ul style="list-style-type: none"> ・節電節水を励行している。 ・校舎南面に緑のカーテンを50mに渡り育成している。
蓮根図書館	<ul style="list-style-type: none"> ・蛍光管の間引き。 ・電気ポットの不使用。 ・節電、節水ポスターの掲示。 ・利用者用館内ごみ箱の数を最小限(2)にし、ごみの減量化と持ち帰りお願い文を掲示。
志村第一小学校	<ul style="list-style-type: none"> ・個人情報の書かれていない片面印刷の用紙を裏紙として再利用している。 ・校務支援システムを活用することで連絡等を行い、ペーパーレス化を推進している。 ・点灯する必要のない電灯やパソコン等の機器をこまめに消灯し、電気消費量の削減を図っている。 ・冷暖房の温度管理を徹底している。
志村第三小学校	・エアコン 28 度設定、空き教室の積極的な節電、ごみの分別、蛇口をしめて節水を心がけている
志村第五小学校	児童および教職員に呼びかけを行い、電気・水道などは副校長が毎日チェックしている。
前野小学校	電気、水道、空調については自分の担当する教室のみではなく、学年間と日直教員と連携してこまめにOFFする様にしている。
富士見台小学校	・エアコン 28 度設定、空き教室の積極的な節電、ごみの分別、蛇口をしめて節水を心がけている
北前野小学校	<ul style="list-style-type: none"> ・コピー機での裏紙利用を推進し、使用頻度を上げる。 ・日常研修等を通じて、電気、ガス、水道使用量の削減について教職員に周知、徹底を図る。 ・児童への環境教育を充実させていく。
板橋第一小学校	<ul style="list-style-type: none"> ・校務においては電子データでの意見集約や記録を推進し、一層のペーパーレス化を図っている。職員会議においては、C4TH の活用によりペーパーレスで行っている。学習活動においても、一人一台端末の活用促進に伴い、連絡事項やドリル学習などにおいては、紙媒体の使用削減を図ることができてきている。 ・校舎内のほとんどの部分が自動点灯であり、節電しているが、電子機器の電源をこまめに切るとともに、節電を呼びかけ、意識を高めている。 ・紙や廃棄物の分別を徹底し、職員の意識を高めるとともに、廃棄物の減量化を図っている。

課・施設	内容
板橋第四小学校	<ul style="list-style-type: none"> ・校務においては電子データでの意見集約や記録を推進し、一層のペーパーレス化を図っている。学習活動においても、一人一台端末の活用促進に伴い、連絡事項やドリル学習などにおいては、かなり紙媒体の使用削減を図ることができてきている。 ・廊下やトイレなど、校内共用部分は自動点灯であり、手動での節電が難しいが、教室では照明や電子機器の電源をこまめに切るとともに、職員室等ではスイッチの近くに消灯確認の掲示を貼り、意識を高めている。 ・紙や廃棄物の分別を徹底し、職員の意識を高めるとともに、廃棄物の減量化を図っている。
板橋第五小学校	<ul style="list-style-type: none"> ・個人情報に記載されておらず、片面が印刷された用紙を裏紙として再利用している。 ・校務支援システムを活用し、職員会議資料のペーパーレス化を図っている。 ・働き方改革で18時30分までに退勤し、電気の使用を削減している。
板橋第七小学校	<ul style="list-style-type: none"> ・節電対策として必要のないところは電気を消している。また必要な時だけ付けている。 ・休み時間ごとに蛇口の閉め忘れなどをチェックしている。 ・会議はペーパーレス化を図り、必要な書類のみの印刷にしている。
上板橋小学校	<ul style="list-style-type: none"> ・消灯の励行 ・節水型水栓の使用 ・職員による毎日の点検 ・エアコン温度管理の徹底 ・コピー紙の再利用 ・人工芝の敷設
上板橋第二小学校	<ul style="list-style-type: none"> ・校内資料作成の際の裏紙利用 ・日常研修等を通じた電気、ガス、水道使用量の削減に向けた意識付け
三園小学校	<ul style="list-style-type: none"> ・不要となった片面印刷の用紙を裏紙として再利用している。 ・電灯をこまめに消灯し、電気消費量の削減を図っている。 ・コピー機に省エネ・省資源の注意喚起シールを貼付し、職員の意識啓発を行っている。
高島第二小学校	<ul style="list-style-type: none"> ・個人情報の書かれていない片面印刷の用紙を裏紙として再利用している。 ・校務支援システムを活用することで連絡等を行い、ペーパーレス化を推進している。 ・日常研修等を通じた電気、ガス、水道使用量の削減に向けた意識付けをしている。 ・電灯をこまめに消灯し、電気消費量の削減を図っている。
高島第五小学校	<ul style="list-style-type: none"> ・片面印刷された用紙を裏紙として再利用している。 ・校務支援システムを活用し、ペーパーレス化を行っている。 ・働き方改革で18時まで退勤し、電気の使用を削減している。
板橋第二中学校	<ul style="list-style-type: none"> ・職員に配る紙に関しては、裏紙を積極的に利用している。また、余分な枚数をできる限り印刷しない。 ・廊下・教室等は人感センサー機能により節電対策がとられているが、さらに使わない部屋については人感センサー機能を切り節電に努めている。
板橋第三中学校	<ul style="list-style-type: none"> ・不要となった片面印刷の用紙を裏紙として再利用している。 ・電灯をこまめに消灯し、電気消費量の削減を図っている。 ・職員朝礼時に空き教室の消灯・空調のOFFについて注意喚起するなど職員の意識啓発を行っている。 ・生徒会活動の中でリサイクルの呼びかけを行ったり、各種委員会活動の中で生徒から意見を出させて自発的に環境保全の意識が高まるように取り組んだ。

課・施設	内容
板橋第五中学校	職員会議や職員打ち合わせで、節電や節水、廃棄物の分別の徹底について、管理職から教職員に対して指導を実施している。教職員にも生徒が節電をできるように指導をさせている。また、校内巡回等で点検し、電気やエアコンの消し忘れ防止に努めている。消し忘れ等があった場合は、適宜、教員の指導を行っている。
志村第一中学校	校内の電気・ガス・水道は使用していない場所はスイッチを消すことを徹底している。現在、校内でのペーパーレスに向け、内容を精査している。今後の廃棄物の削減につなげていきたい。
志村第三中学校	<ul style="list-style-type: none"> ・校内の電気は使用していない場所はスイッチを消すことを徹底している。 ・廃棄物については、紙を分別使用し、削減につなげている
志村第五中学校	<ul style="list-style-type: none"> ・校内廊下の電気、教室内など使用していないときは、こまめに消すように徹底している。 ・紙を分別使用裏紙として使い、削減につなげている。
西台中学校	<ul style="list-style-type: none"> ・照明設備は人感センサーを設置し不要な照明は自動で消灯させている。 ・屋上に太陽光パネルを設置している。 ・印刷物は裏面再利用を行っている。
上板橋第二中学校	<ul style="list-style-type: none"> ・毎日の校内巡視による、節電、節水をチェックし、必要に応じて朝の打合せ時に呼び掛けを実施している。 ・印刷ミス等により配布できなくなった用紙は、裏面利用できるようにまとめ、印刷室で使用している。 ・可能なものからペーパーレスを目指し、公務用パソコンで閲覧できる情報は電子データ内で確認するようにしている。 ・日直及び最終退勤者は液晶モニターで、全館の冷暖房の電源オフを確認し、節電の徹底を図るようにしている。 ・照明は人感センサーとし、不必要な電力消費を抑えている
赤塚第一中学校	<ul style="list-style-type: none"> ・働き方改革の観点から定時退勤を勧め、その分の電気等使用量が減少している。 ・玄関灯等の蛍光灯を間引きしている。
赤塚第二中学校	<ul style="list-style-type: none"> ・SDGs 教育の具体的な取組の一環として節電、節水を生徒に呼びかけている。また、夏休み等の長期休業中はエアコン等は一括管理をして節電に努めている。 ・教室で出るゴミ(廃棄物)は新型コロナ感染症の観点も含め、ゴミ箱等をなくし家庭への持ち帰りを呼びかけ、生徒、家庭からの協力を得ている。
高島幼稚園	<ul style="list-style-type: none"> ・空調機の設定温度について夏季 28 度冬季 20 度を極力設定するようにしている。 ・職員室や戸外の水道蛇口に節水シャワー等設置している。 ・全職員のリサイクルの意識を高め、教材の端紙入れなど設置しながら廃棄物の削減を進めている。
選挙管理委員会事務局	未使用時の部屋については、消灯の徹底を実施している。投票用紙のリサイクルを実施。
農業委員会事務局	赤塚支所において、共有部の照明の間引き、消灯等を実施している。
監査委員会事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・休み等、執務室内の節電に努める。 ・廊下は必要に応じて電気を点灯し、それ以外は電気を消している。 ・回覧物はできるだけ電子回覧、起案文書も極力、電子起案にすることでペーパーレス化に努めている。

VII 事務局への要望、意見など :一部抜粋

監査チームから報告のあった事務局への要望、意見について掲載する。今後の環境マネジメントシステムの参考とする。

事務局への要望等	事務局の回答
<ul style="list-style-type: none"> ・被監査課がやるべきことを鏡文には書いてほしい 	<p>被監査課・施設が何をやるべきか、マニュアルを読まないとい具体的にはわからない内容でしたので、来年度は通知メールおよび、通知文に被監査課・施設がやるべき概要を記載いたします。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・学校現場では把握できないものや該当しないものもある。事業所毎のチェックリストにはできないか。 	<p>各設問に対して、各被監査課・施設が該当するか否かの「設問対象表」を作成しておりましたが、皆様の目に付きづらかったかと思われます。皆さんがまず目に付いて、活用いただけるよう、「設問対象表」の見せ方等を工夫いたします。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・前回の回答内容を参考として閲覧できるようにシートを改善すると、回答者の時間削減につながる。 	<p>現在のリモートでの監査システムは3年目となり、全ての課・施設で実施いたしました。来年度からは、前回の回答内容を閲覧できるようにショートカット等を作成し、時間短縮に繋がるよう努めます。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・マニュアルを読んでも、何をするのか、分からないことがあり、過去の監査員などに聞いて、なんとか完了させた。経緯や背景、監査実施の意義なども含め、説明会でわかりやすくしてほしい。 ・環境マネジメントシステム等について初めてのものが多く理解するのが大変であった。今回の資料作成や回答にはとても時間がかかった。簡素化できるようにしていただきたい。 	<p>監査期間中にも様々なケースの取り扱いについて、皆さんからお問い合わせをいただきました。そちらの内容も反映し、事例を挙げた分かりやすいマニュアルを作成し、皆さんの資料作成や回答の時間短縮に努めます。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・できたら施設管理担当者に対する研修を資料配布の形ではなく、実施いただきたい。 ・人事異動等により、新しく着任された方を含めた説明会がなく、大変不親切に感じた。法に基づく実施だからこそ、プロセスを大切にす意識がほしかった。 	<p>環境マネジメントシステムの各説明会・研修につきましては、新型コロナウイルスの感染状況と感染拡大防止対策が継続して求められていることから、書面開催とさせていただきます。環境マネジメントシステムや内部環境監査の必要性をしっかりと明記するとともに、皆さんが見て、理解しやすい、わかりやすい資料作成に努めていきますので、ご理解の程お願いします。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・システムの入力や、化学物質についてなど、学校からの問い合わせが多数あり、特に異動したばかりの副校長先生などは、実績報告などに苦慮されている様子がうかがえる。環境マネジメント関係で、学校は、何をそろえなければならず、どの時期に何を必要があるかわかる一覧表などがあるとよいと思われる。 	<p>今年度は新任、区外から転任された副校長先生が多く、環境マネジメントシステムについて分からない事も多い中、ご対応いただきありがとうございます。 毎年4月に配布する新任及び区外より転任された副校長を主な対象とした「板橋区環境マネジメントシステムについて」資料、および5月に配布する「板橋区環境マネジメントシステム環境管理副推進員(副校長)説明会」資料について、学校がいつ何をしなければいけないのか、具体的にわかりやすい資料に再修正を図ります。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・監査記録と同様に、電子化された該当箇所に入力、報告できるように化学物質の書類もエクセル表で薬品名がドロップダウンリストで選択し、使用量を入力すると総量から自動的に減量される計算機能を有するなどの工夫があると、理科教員の負担も少なく、働き方改革につながる。 	<p>ご意見のとおり、ペーパレス化の観点からも有効ですので、化学物質の各書式がエクセル表でドロップダウンリストできるなど、内容を検討いたします。</p>

VIII 所見

監査チームからの所見を掲載する。今後の環境マネジメントシステムの参考とする。

課・施設	内容
環境管理責任者	<p>ゼロカーボンシティを目指す板橋区では、職員が単に省エネ促進やグリーン購入などの環境配慮に努めるだけでなく、先進自治体の職員として、常に環境配慮を意識し、区民の先頭に立って普及啓発に臨む姿勢が大切です。</p> <p>環境管理事務局は、そのことを強く認識し、これまで以上にリーダーシップを発揮し、職員の動機付け、人材育成、情報発信を進める必要があります。</p> <p>なお、環境管理責任者には、事務局の取組の方向付けや指導・評価について、一層リーダーシップを発揮していただきますようお願いいたします。</p> <p>また、今年の不安定な国際情勢を背景とする電力、ガス等のエネルギー危機への緊急対応の効果については、改めて検討が必要だと思えます。</p>
環境管理事務局	特段問題なく、適正に運用されている。
政策企画課	本庁舎内の課のため、自己点検シート・環境教育を中心に確認をしました。その結果、環境マネジメントシステムは適正に行われていると判断しました。会議の際にパソコンを活用することで、資料を極力印刷しないで済むよう用紙の削減に努めていました。
広聴広報課	環境マネジメントシステムを適切に実施していることを確認した
施設経営課	環境マネジメントシステムに則り、適正な運用がなされていることを確認した。
地域振興課	環境マネジメントシステムは適切に実施・維持されている。
熊野地域センター	<p>環境方針の掲示及び環境教育・訓練に関して適正に実施されていた。</p> <p>また、積極的な裏紙利用、植物を活かした省エネルギー対策、執務室の節電など環境保全活動に努めていることが確認できた。</p>
舟渡地域センター	指摘事項は特になく、緑のカーテンの取組は評価できる。
前野地域センター	集会施設利用者向けに節電、節水を促す取り組みを行っており、環境マネジメントシステムは適切に維持・管理されている。
成増地域センター	<p>環境マネジメントシステムは適切に実施・維持され、正常に機能している。</p> <p>令和5年度に施設内照明のLED化が予定されており、更なる節電効果を期待する。</p>
グリーンホール	引き続き、環境保全活動を実践されたい。
美術館	特に問題となる事項はなく、環境マネジメントシステムが維持され、適正に機能している。
上板橋体育館	特になし
ものづくり研究 開発連携センター 第一ビル	環境マネジメントシステムを適切に実施・運用している。
ものづくり研究 開発連携センター 第二ビル	期日までにデータファイルが格納されていなかった。熱意を持って取り組んでいただきたい。
赤塚支所	環境マネジメントシステムは適切に実施され、正常に維持できている。
いずみの苑	昨年度の指摘事項については、R4年度より産業廃棄物(プラスチック等)の収集運搬・処分の契約がされ、改善されていました。

課・施設	内容
健康推進課	会議資料の電子化に努めており、環境マネジメントシステムは適切に実施・維持されている。
予防対策課	環境教育・訓練について各係毎に実施され、記録されていた。廃棄物関連について産業廃棄物、一般廃棄物について、保管、処理について適切に行われていた。PTEMについては建物全体にて生活衛生課において実施されていた。自己点検リストにおいて節電等が実施されていることを確認した。
板橋健康福祉センター	環境マネジメントシステムに基づき、適切に管理運営されている。
生活支援課	環境マネジメントシステムは適切に維持・管理されている。
母子生活支援施設	指摘事項は特になく、適切に環境マネジメントに取り組んでいる。
加賀福祉園	環境マネジメントシステムを理解し、適正に処理していた。
小茂根福祉園	監査対象の各項目について、指摘する事項等は見られなかった。
蓮根福祉園	指摘事項は特になく、適切に環境マネジメントに取り組んでいる。
前野福祉園	監査対象となっている各項目について、指摘する事項等は見られなかった。また、環境マネジメントに関する研修も適切に実施されていた。
三園福祉園	昨年度の内部環境監査の不適合事項について「特別管理産業廃棄物管理責任者設置(変更)報告書」について、所在不明となっていたが、その後見つかり、また、該当する廃棄物が今後も発生する見込みがないことから、東京都あて廃止報告書を提出し、適正に処理していた。その他の事項についても環境マネジメントシステムを理解し、適正に処理していた。
子ども政策課	特段問題なく、適正に運用されている。
板橋保育園	環境マネジメントシステムは適切に実施され、正常に維持できている。
向台保育園	電気・ガス・水道の削減について職員に周知しており、環境マネジメントシステムが維持され、適正に機能している。
新河岸保育園	環境マネジメントシステムは、適切に実施・維持され正常に機能している。園だよりを活用する等、日頃から園児や保護者に対してSDGs・環境保全に関する意識啓発に取り組んでいることが確認できた。
紅梅保育園	引き続き、環境教育・環境保全活動を実践されたい。
高島平つくし保育園	特になし
高島平すみれ保育園	環境マネジメントシステムを適切に実施・運用している。
高島平けやき保育園	環境マネジメントシステムは適切に実施され、正常に維持できている。
高島平つぼみ保育園	環境マネジメントシステムは適切に実施・維持されています。
高島平もみじ保育園	普段から節電を心掛けており、環境マネジメントシステムは適切に実施・維持されている。

課・施設	内容
高島平さつき 保育園	環境教育・訓練につて全員が参加し実施され、記録されていた。廃棄物関連については産業廃棄物、一般廃棄物について、保管、処理が適切に行われていた。PTEMは入力も適切におこなわれていた。節電項目、フロン機器の管理が適切に行われていた。
西台保育園	環境マネジメントシステムに基づき、適切に管理運営されている。
高島平あやめ 保育園	日常的な節電対策のほか、緑のカーテンの設置や園児への環境教育を実施するなど、環境マネジメントシステムは適切に行われておりました。また、3年に一度の定期点検も適切に行われていました(対象となる機器は1台のみ)。
高島平くすみ 保育園	環境マネジメントシステムは適切に維持・管理されている。
緑が丘保育園	監査対象の各項目について、指摘する事項等は見られなかった。
にりんそう保育園	環境マネジメントシステムは概ね適切に維持・管理されている。空調室外機の点検方法について、検討の余地ありと思われる。
氷川児童館	各種記録やマニフェスト類は適切に保管されており、問題なく適切に運用されています。また、環境保全活動への意識が高く、児童館利用者も参加できる取り組みがされているのはとてもいいことだと思います。
上板橋児童館	緑のカーテン実施するとともに、きめ細やかな工夫を加えながら、適切な運用がなされていることを確認した。
蓮根第二児童館	廃棄物に関してもしっかりと分別や整理されていた。リサイクルについても、意識醸成も含め取組がしっかりと行われている
緑が丘児童館	適切に実施している。
高島平児童館	指摘等は特になく環境マネジメントにしっかりと取り組んでいました。
あずさわ児童館	指摘事項はなく。職員研修や産業廃棄物の管理など適正に行っている。
なります児童館	指摘事項は特になく、適切に環境マネジメントに取り組んでいる。
富士見台児童館	環境に対する意識も高く、環境マネジメントシステムは適切に実施・維持されている。
大山東児童館	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、換気を行いながらの施設運営のなかで省エネとの両立に苦労されていますが、基本的な対応はしっかりとされていると思います。
西徳児童館	環境マネジメントシステムに基づき、法令を遵守し適切に管理運営を行っている。
清水児童館	環境マネジメントシステムは適切に行われておりました。感染対策と省エネルギーとの両立に苦慮していることが伺われました。利用者の体調などにも配慮しながら、無理に設定温度を維持するのではなく、柔軟な対応をお願いしました。
熱帯環境植物館	電気・空調機器の更新により、エネルギーの使用量の削減が図られている。新型コロナウイルス感染拡大防止しながらの施設運営は難しい面もあると思うが、引き続き適切なエネルギー使用を継続してほしいと思います。
エコポリスセンター	指摘等は特になく環境マネジメントにしっかりと取り組んでいました。
資源循環推進課	指摘事項はなく、研修やマニフェストの保管等適切に行っている。
都市計画課	適切に運用されている

課・施設	内容
建築指導課	環境マネジメントシステムに基づき、適切に管理運営されている。
建築安全課	本庁舎内の課のため、自己点検シート・環境教育を中心に確認をしました。その結果、環境マネジメントシステムは適正に行われていると判断しました。また、送風機による室内気の循環や冷暖気の導風など、エネルギー効率に関する工夫が見られました。
地区整備課	監査対象となっている各項目について、指摘する事項等は見られなかった。環境マネジメントシステムが適切に維持・実施されていた。
鉄道立体化 推進課	監査対象の各項目について、指摘する事項等は見られなかった。
土木計画・ 交通安全課	環境マネジメントシステムは適切に実施・維持され、正常に機能している
管理課	環境マネジメントシステムを理解し、適正に処理していた。
工事設計課	環境マネジメントシステムは適切に実施・維持されている。
みどりと公園課	省エネルギー化に向け、積極的に設備の更新等の取組が行われていた。また、環境マネジメントに関する研修も適切に実施されており、監査対象となっている各項目についても指摘する事項等は見られなかった。
会計管理室	環境マネジメントシステムに則った適切な管理が行われていることを確認した。
教育総務課	指摘等は特になく環境マネジメントにしっかり取り組んでいた。
学務課	環境方針の掲示及び環境教育・訓練に関して適正に実施されていた。
指導室	特に問題なく、適切に運用されている。
郷土資料館	廃棄物の削減など意識的に工夫しており、環境マネジメントシステムが維持され、適正に機能している。
郷土芸能伝承館	照明の間引き、湯沸室の一般使用禁止(ガス・水道の使用削減)等の環境保全活動を実施している。
教育支援センター	引き続き、環境保全活動を実践されたい。
教育相談所 成増分室	特に問題となる事項は見当たらなかった。
板橋フレンド センター	特段無し
蓮根図書館	環境マネジメントシステムを適切に実施・運用している。
志村第一小学校	項番 2 及び 5 の環境教育・訓練記録について、「起案年月日」「決定年月日」が実施日以前の日付のものが見受けられたが、項番 3.4 及び 6.7 も含めた実施状況に問題はないと判断した。 項番 22 について、該当なしであることを電子メールで確認した。 環境マネジメントシステムを適切に実施・運用している。
志村第三小学校	環境マネジメントシステムは適切に実施されており正常に維持できている
志村第五小学校	環境マネジメントシステムは適切に実施・維持されている。

課・施設	内容
前野小学校	適切に運用されている
富士見台小学校	環境マネジメントシステムに則った適切な管理が行われていることを確認した。
北前野小学校	環境マネジメントシステムは適切に実施・維持され、正常に機能している。
板橋第一小学校	監査対象の各項目について、指摘する事項等は見られなかった。
板橋第四小学校	環境マネジメントシステムは適切に維持・管理されている。
板橋第五小学校	環境マネジメントシステムを理解し、適正に処理していた。
板橋第七小学校	<p>適切に実施されていることを確認した。</p> <p>【化学物質に関すること】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自己点検に際に気づいた鍵の不具合について、一時封印方法に変更の上、速やかに鍵の不具合を解消していた。 ・PTMの化学物質保管量は、塩酸やホウ酸等の液体(劇物)の合計保管量が入力されている。液体種別に入力可能か確認したところ、液体種別ごとの入力はできない仕様であるとのことであった。
上板橋小学校	廃棄物処理では種類別でゴミ箱の色を変える等、間違いを少なくするための取組を行っていた。
上板橋第二小学校	環境マネジメントシステムを適切に実施していることを確認した。
三園小学校	環境マネジメントシステムについては適正に運用がなされている。
高島第二小学校	指摘事項は特になく、節電やペーパーレスへの取組は評価できる。
高島第五小学校	副校長先生が今年4月に着任され、全体把握に苦勞をされたようですが、しっかり環境マネジメントに取り組まれている。
板橋第二中学校	環境マネジメントシステムは適切に実施され、正常に維持できている。
板橋第三中学校	特に問題なく、適切に運用されている。
板橋第五中学校	節電や節水、廃棄物の分別の徹底について、指導監督が行われており、環境マネジメントシステムが維持され、適正に機能している。
志村第一中学校	<p>科学物質の管理が適切に記録されていた。</p> <p>校内でのペーパーレスに向け、検討を進めており、今後の削減につなげてほしい。</p>
志村第三中学校	引き続き、環境保全活動を実践されたい。
志村第五中学校	特に問題となる事項はなく、環境マネジメントシステムが維持され、適正に機能している。
西台中学校	特になし
上板橋第二中学校	環境マネジメントシステムを適切に実施・運用している。

課・施設	内容
赤塚第一中学校	環境マネジメントシステムを適切に実施・運用している。
赤塚第二中学校	環境マネジメントシステムは適切に実施され、正常に維持できている。
高島幼稚園	環境マネジメントシステムは適切に実施・維持されている。
選挙管理委員会 事務局	項番1は写真が荒く年月日が確認できなかったが、文言等から2015年版であると判断した。 環境マネジメントシステムを適切に実施・運用している。
農業委員会 事務局	特に問題となる事項は見当たらなかった。
監査委員会 事務局	指摘事項は特になく、節電やペーパーレスへの取組は評価できる。